

<p>〔開会の宣告〕 遠藤洋路 教育長</p> <p>〔会議の成立〕 遠藤洋路 教育長</p> <p>〔公開の審議〕 遠藤洋路 教育長</p> <p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>令和4年4月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>本日は、私の他5人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。</p> <p>会議録署名人は、西山委員と私とします。</p> <p>本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、本日の議事のうち、議第27号 熊本市特別支援学校等教科用図書選定委員会委員の委嘱等については、委員の氏名を公開することにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあること、報告（5）熊本市立学校教員採用選考試験の実施については、正式公表前の案件であり、会議規則第13条第4号「その他の案件」の非公開事由に該当することから、非公開の審議が適切と思いますがいかがでしょうか。</p> <p>議第27号及び報告（5）につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（全員挙手）</p> <p>全員賛成により、議第27号及び報告（5）は、非公開とします。</p>
<p>日程第1 前回会議録等承認</p> <p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>3月24日開催の令和4年3月定例教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録を承認することに、ご異議はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声）</p> <p>異議なしと認め、前回会議録等を承認することに決定します。</p>
<p>日程第2 事務局報告の件</p>	

(1) 事業・行事等報告について

○ 前回定例会議（R4. 3. 24）以降の事業・行事報告

○ 今後の予定

○ 職務代理者の報告

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項では、教育長に事故があるとき、または、教育長が欠けたときは、あらかじめ、その指名する委員がその職務を行うと定めており、教育長に事故がある場合などに事務に支障を来すことがないように、あらかじめ委員の中から職務代理者を指名することとしています。

この規定に基づき、出川委員を第一職務代理者に、小屋松委員を第二職務代理者として指名しましたので、報告します。

**日程第3 議事**

・議第26号 熊本博物館協議会の委員の委嘱について

《竹原浩朗 熊本博物館長 提出理由説明》

西山忠男 委員

この案に賛成いたしますが、今後の課題として、委員の分野のうち、理科教育が非常に少ないように思いますので、将来的には理科教育の専門家を加えていただくようにご検討をお願いしたいと思います。

竹原浩朗 熊本博物館長

ただいま委員ご指摘の理科教育に関する委員につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。よろしくお願いたします。

遠藤洋路 教育長

今の委員の構成は、分野について、何か方針があって決めているのでしょうか。

竹原浩朗 熊本博物館長

委員の構成は、当館の条例に基づきまして15名以内ということで、学識者、各教育分野、一般公募2名、それから学校教育2名という割合で、現在13名で運営しているところでございます。

遠藤洋路 教育長

具体的には、社会教育の人、あるいは学識者の専門分野につ

竹原浩朗 熊本博物館長	いて、どのような考え方で決めているのでしょうか。  専門分野につきましては、現在、今回改選いたしました社会教育お二人に関しましては、当館類似施設の責任者の方2名ということでございます。それから、南阿蘇のルナ天文台の責任者の方、そのようなところから選ばせていただいているところでございます。
遠藤洋路 教育長	そうすると、先ほどの西山委員の指摘のように、分野に関して構成を変えるというのは、具体的にはどのように反映するのでしょうか。
竹原浩朗 熊本博物館長	現在、即答できる素案を持っておりませんので、検討課題とさせていただきますと考えております。
遠藤洋路 教育長	分かりました。単純に前例踏襲ではなくて、分野のバランスも考えて次回検討してください。よろしく申し上げます。 他にご発言ありますか。よろしいですか。 他にご発言がなければ採決を行います。 議第26号 熊本博物館協議会の委員の委嘱についてご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。  (異議なしの声)  ご異議なしと認めます。 議第26号については原案のとおり決定いたします。
・議第28号 熊本市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について	
《須佐美徹 総合支援課長 提出理由説明》	
〔採決〕           【原案どおり承認された】	

日程第4 報告

・報告（1）令和4年（2022年）第1回定例市議会報告について

西山忠男 委員

最近の報道では、福岡市にたしか九州で初めて夜間中学ができたということで、ここでも夜間中学についての検討状況はいかがかということが書いてあるんですが、基本的な考え方は固まっているのでしょうか。その点をお伺いしたいと思います。

中川浩二 教育政策課長

夜間中学校の設置につきましては、県教育委員会が県立湧心館高校を有力校として県立での設置を目指されております。本市としましては、県・市で今後ワーキンググループを含めまして役割分担を進めていくというところでございます。今のところ具体的な分担というところの協議までには至っておりませんが、先般、県のほうから今後協議を促進していきたいという旨の連絡はいただいているところでございます。現状としては以上でございます。

西山忠男 委員

これまで夜間中学についてはいろいろ議論をしてきたんですが、多分2つ課題があって、1つは対象者をどうするか、外国人を含めるのかどうかということと、もう1つは、遠方の方もおられますから、オンライン教育ができるのかどうかというこの2点が課題ではないかと思います。この点についてはどのようなお考えでしょうか。

中川浩二 教育政策課長

委員ご指摘のとおり、県としては県内広域にニーズがあるということによって県立での設置を表明しているというところがございます。ニーズ調査の結果を踏まえますと、外国人よりもむしろ日本人のほうがご希望が多かったということではございますが、外国人も含めて幅広い受入れを熊本県としては今のところ考えていらっしゃるのかなと思っております。広域になりました場合のオンラインについては、熊本市もオンラインのノウハウを有しておりますので、先ほど申しましたように県との役割分担をしっかりと考えながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

西山忠男 委員

夜間中学校については了解いたしました。

関連してですが、TSMCの進出に伴って、技術者とその家

	<p>族が600人ぐらい来られるということのようですね。報道ではそのように伺いました。前回から議論しているようなそういった方たちに対する日本語教育、あるいは英語教育になるのかもしれませんが、そのあたりについては今どのようにお考えなんでしょうか。</p>
中川浩二 教育政策課長	<p>委員ご指摘のとおり、TSMCの進出に関連しましては、技術者の方のご家族も含めまして様々な情報が入ってきております。現時点で本市としてどのようなニーズがあるのかというものも詳細な分析にはまだ至っていないというのが実情でございます。</p> <p>ですが、ご指摘のとおり、そのニーズとしまして日本語教育が必要なものか、それとも英語教育が必要なものか、またあるいは、後々台湾に帰国された後の母国での進学に接続するための自国語による教育が必要なのか、様々なニーズが想定されるかと思えます。本市としましてはありとあらゆるニーズに応えられる環境を整えていくための課題整理を進めているところでございます。</p>
西山忠男 委員	<p>その技術者の方、どれぐらいが本市にお住まいになるのかというのもまだ未知数でございますから、当然県と協議しながら進めていかれることだろうと思えます。県のほうはそういう体制はもう取られている、日本語教育に関してですね。でも、本市は人さえ手当てできれば対応ができるということのようですけど、県や他の自治体ではどうなっているかご存じですか。</p>
中川浩二 教育政策課長	<p>熊本県も、周辺市町村、例えば菊陽町ですとか大津町を交えました熊本県の市町村連絡会議、TSMCの進出に関してという会議体を昨年一度開催していただいております。その中に本市も参加をしております。</p> <p>ですが、委員ご指摘のように、本市では日本語教育というのは今取組を進めておりますので、ニーズが増えればそれを拡充していくというのは、人的な措置、そういったものが整えば進めやすい環境ではあるかと思えます。</p> <p>熊本県としては、どちらのどの辺りに住まれるのかという部分がまだまだ見通しが立たない状況の中で、菊陽町、それから合志市、大津町など周辺自治体も、熊本県を中心として今後情報共有しながらそれぞれの役割分担を果たしていくという</p>

西山忠男 委員

ところで、今後協議が進んでいくのではないかと考えているところ  
でございます。

予想していたよりもかなり多い方が来られるようですので、  
しっかり県と連携して対応策を講じていただければありがたい  
と思います。よろしくお願いします。

澤栄美 委員

不登校への対応についてということで、資料でいうと10ペ  
ージになるんですが、「学校によっては、安心して支援が受け  
られるよう不登校の児童生徒の居場所となる」というところ  
があります。この「学校によっては」というのが、私も現場にお  
りましたので、先生方のいろんな教科指導もあり部活の指導も  
ありという中で、なかなか不登校の子どもに対応ができない状  
況があることはよく存じていますが、「学校によっては」とい  
うのはやはりよくないと私は思っているんです。この「学校に  
よっては」が大体どのぐらいの割合でということ把握されて  
いるのかということを知りたいということと、それから、不  
登校対策サポーターがモデル校から始まって大分入ってきて  
いるということを聞いていますので、その効果について教えて  
いただけたらと思います。よろしくお願いします。

須佐美徹 総合支援課長

「学校によっては」というところは、ここでは、何校がどの  
ぐらい程度ということ、登校日数でしか把握できていません  
ので、その部分はきちんとお答えできないところで大変申し  
訳ございません。施設の面であったりということもあります  
し、先生方の配置の状況によっても違います。先生方のいろん  
な学校でのサポートもあるんですが、なかなか不登校への対応  
に苦慮されている部分もあります。オンラインによる、フレンド  
リーオンラインという名前で本年度スタートさせておりま  
すけど、芳野中学校、本荘小学校の配信もその1つの助けにな  
るのではないかなということで紹介させていただいて、現在、  
昨年度は185名の参加だったんですが、今年度は84名でス  
タートをしているところです。それも1つの選択肢として提供  
しているところでございます。

それから、不登校対策サポーターにつきましては、昨年度6  
校、本年度8校増やしまして14校に配置をさせていただいて  
おります。先生方の研修会も行うんですが、その中で、子ども  
たちが学校の別室に来るときに同じ先生が対応してくれると

ということですのでごく安心感があるということ、担任の先生と一緒に家庭訪問してくださるなど、これまでなかなか学校だけでは難しい部分が、そのような支援の方法があるということで、学校としても助かっていますということと、子どもたちが安心して学校に来られるようになった、最初は少なかったんですけど、別室でそのような不登校サポーターの先生がおられることで別室のほうにたくさん来るようになったという効果も出ております。

また、今年度、また別に30校に学校運営サポーターを配置させていただいております。そちらのほうは不登校だけでなく、学校全体の、学習支援などいろいろな学校の状況に応じて支援をできるようなかたちですので、そのような先生方のご協力も子どもたちの個別の対応に一役買ってくれるのではないかなと考えているところです。

以上です。

澤栄美 委員

そういったいろんなものは整備されてきているなというのは私も現場にいたときから分かってきて、その後も整備されてきているというのも漏れ聞いているんですけど、学校内でどういう組織を作っていくかということについて、よくやっているところもあるわけですから、そういった実践が他の学校にも共有されるといいなというのを常に思っていましたので、そういったことも広げていただけたらと思います。

遠藤洋路 教育長

ここで言っているのは、多くの学校では常時支援できる人材がいないということで、学校によっては少数ながらそういう優良事例もありますよという、そういう紹介かと思うんですけど、そういう趣旨でいいですね。

須佐美徹 総合支援課長

そのように捉えています。ありがとうございます。

遠藤洋路 教育長

ですから、当然それは、ここに書いてあるのは、そういう少数の優良事例もあるので、それを今後広めていくのか、他の学校でどういう方法を取っていくのかは別として、現状はなかなかほとんどの学校ではできていないという、そういう意味かと思えます。今後の方向性としては、当然他の学校でもできるようにしていきますよという、そういうことでいいんですね。分かりました。

澤栄美 委員

教えていただきたいんですけど、19ページに「市として積極的に検査を行っていただきたい」とありますが、この検査というのは何の検査で、それに対してどのような対応がなされているかというのを教えていただけますか。

上村清敬 健康教育課長

この検査というのは、学校において感染者が出た場合に、今は行っていないんですけど、当時は濃厚接触者の特定も行っていましたので、それに対する検査を幅広く行っていただきたいという当時の議員からの要望であります。

ただ、その後、オミクロン株の特性に応じて、現在は事業所も含めまして学校においても濃厚接触者の特定は行わずに、感染者の近くの方々は症状が出た場合は、すぐ病院に行ってくださいというような対応に今は移行しているところです。

澤栄美 委員

その時期のことだったということですね。

一時期、文科省のほうから、学校で、養護教諭という名前も出ているというのもありましたが、検査を行うというような文書が出されたわけですね。そのときに、現場で対応するのにそれが果たして養護教諭、また学校がすべきことか、保健所の大変な状況は分かっているながら、いろんなことが学校に持ち込まれるということで非常に議論したことがあったのでちょっとお尋ねしました。今はもうそういった状況になっているということで理解いたしました。

上村清敬 健康教育課長

こちらの資料にあります「積極的に検査を行っていただきたい」というのは、保健所が行う検査を学校の中において行っていただきたいという趣旨で議員が述べられたものでありまして、今、委員がおっしゃった学校において抗原検査キットを使って検査を行う制度というのは、あくまでこれは学校の先生に対して行うということで、本市においては、児童・生徒に対して学校の先生が、抗原検査キットを使って検査を行うということは今まで行っておりません。

澤栄美 委員

それは熊本市から配られた抗原検査キットのことですよ。その後に文部科学省からそういった文書が出ていて、学校で例えば養護教諭がという文言で出た文書が、その後に出ているので、その頃に、養護教諭、それから他の団体の中でそういった



<p>苦野一徳 委員</p>	<p>議論がなされたということで非常に気になっていたのですが、現在、そういうことがないということで安心いたしました。ありがとうございます。</p> <p>14ページなんですけど、35人学級対応経費ということで、現在、欠員に対し臨採を充てている状況の改善についてのご質問があって、来年度、早い時期に詰めたいというような回答がありまして、今、全国で2,500人ぐらいの教員不足という大きな報道もありました。本市の状況と、来年度の早い時期に詰めたいということでしたので、どのように今進んでいるかお聞かせいただけますでしょうか。</p>
<p>濱洲義昭 教職員課長</p>	<p>まず、この後の報告案件で来年度の採用等について報告をさせていただきたいと思っております。それ以後ですが、この応募趣旨にありますとおり、定年延長というのがその翌年から出てくると、少し環境も変わるということで、実際の対象者の方に、制度改革を踏まえて、希望調査などを踏まえて作ろうかと考えております。早い時期ということで、まだ時期は未定ですけど、できるだけ早くやろうというふうに考えているところです。</p>
<p>苦野一徳 委員</p>	<p>今、全国的に問題になっている教員不足ということに関して、熊本市はどうですか。</p>
<p>濱洲義昭 教職員課長</p>	<p>確かに全国的に報道もされておりますし、私どものほうにも少なからず影響が広がっています。採用計画の中でもかねてから、去年もこの教育委員会の中でも議論をさせていただいて認識として持っていますのが、臨採の幅が一定程度あると、これを少しずつ解消していくということも併せて、この採用計画の中に盛り込むということを考えています。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>ここで言われているのは、2つ言っていますが、35人学級の拡充に当たって増加する教員定数に対しては採用数を増やしているということと、欠員に対して臨時採用を充てている状況の改善ということですけど、35人学級の拡充に当たって採用数を増やしているということは正規の採用を増やしているということですから、それはそれとして。後半はそれとは別の話で、欠員に対して臨時採用を充てている状況の改善というこ</p>

西山忠男 委員

とは、臨時採用の数をどうやって減らしていくかという話なのかなというふうに思います。

今足りていないのは主に臨時採用の職員が足りていないということですから、大きな方向性としては当然、臨時採用に頼る割合を減らして正規を35人学級の拡充以上に増やしていくという、そういうことしかないのかなというふうに思います。

関連してですが、多分一昨日のNHKのクローズアップ現代ではないかと思うんですが、確かに全国で2,500人ぐらい教員不足と報道がありました。その理由は、教員という仕事が多忙で魅力がないから志望する人が少ないという論調で話が進んでいたと思うんですが、これ実は非常に難しい問題で、確かにそういう面もあるんですけど、一方で、あと10年、15年先を考えると、少子化が急速に進んでいきますから教員が余ってしまうんですね。ですから、今、採り過ぎると将来が困ってしまうということになってしまうので、その調整はとても難しく、定年延長というような手段で採用を抑制して、将来の必要な教員数に合わせていくというような調整作業も必要だろうと思うんですね。だから、何かよほど上手にやらないと、いろんなところでひずみが出てくる問題だと思っています。

遠藤洋路 教育長

今、熊本で起こっている状況から言えば、正規の採用を増やしている結果、臨時採用に回る人が減っていて、臨時採用が足りなくなっているというのが直近の現状です。まず短期的な話と、中長期的に採用数をどうするんだという話の両方があると思うんですね。短期的なものはもう1年、2年の問題で、そこをどう工夫するということがあるんでしょう。長期的には当然採用数が適正になるように。

現在の熊本市の状況で言えば、比較的臨時採用の割合が全国の中でも多いほうですから、多少正規採用を増やしても余るということは多分なくて、もし余りそうだったらそのときに対応を少しやったらいいというものですので、余ることを考えるのはまだ現状では、そこまではいっていないのかなというような気はします。むしろ足りないぐらいなのかなと。あまり増やし過ぎたら困るかもしれませんが、そこは当然計画的にやっていくことになるでしょう。どちらかというと、今のところ余って

小屋松徹彦 委員

いますか、足りませんかと言われたら足りませんに違いない。多少多めに採用しても余らないということです。大丈夫ですよ。

他にはいかがですか。

1点だけ。10ページ、携行品の重さについてというところですが、タブレットをみんな1台ずつ持つような時代になって、タブレット1台でも相当な重さがあるわけですね。ですから、なるべくランドセルなんかも軽くするという方向性で考えていかないといけないかなと思うんです。今までランドセルを介して紙ベースでやっていた分というのが、タブレットを活用することによって随分変わってきているんじゃないかなというふうに思っているわけです。学校の生徒への伝え方も様々あるようですが、今後の方向性として、学校の取り組み方といえますか、教科書を持ち帰らなくて済むような、そういったような取組に向かって進めているというようなことがあるんでしょうか。いずれはタブレット1つで全てが完結するような、何かそんな時代になっていくのかなという気はしているんですが、現在の学校側の取組として、何かありましたら聞かせてください。

福田衣都子 指導課長

携行品の重さにつきましては、これまでも話題となってきたところであります。学校ごとに、教科書を置いてよいものであるとか、ぜひ持って帰ってほしいものであるとか、そのようなことを配慮しながら重さが負担にならないように考えていただいているところです。

また、デジタル教科書に関しては今後導入が進んでいくものと思われませんが、それも含めているような工夫が今後学校のほうでも行われるのではないかと考えております。

小屋松徹彦 委員

例えばここに書いてあるような、宿題の出し方とありますけど、これはほとんどタブレットを介してやっているというふうに考えてよろしいんですか。それともまだ紙ベースなのか。

福田衣都子 指導課長

全てを把握しているわけではございませんが、プリントなども効果的に活用しながら、場合によってはタブレットにプリントを配布してそれを家でやってくるとか、タブレットを使った家庭学習のやり方も工夫が出てきているところでございます。

<p>西山忠男 委員</p>	<p>18ページに総合ビジネス専門学校の入学考査料及び入学料の引き上げについてという質問が出ているようですが、どうして総合ビジネス専門学校だけこういう議論が出てくるのでしょうか。教えていただけますか。</p>
<p>松永直樹 学校改革推進課長</p>	<p>総合ビジネス専門学校の入学考査料及び入学料の引き上げにつきましては、本市全体の手数料の取扱いにつきまして受益者負担のバランス確保に本市全体として取り組む中で、1つの課題として上がったものでございます。市長事務部局のほうでは先んじた取組は進めておりましたが、ビジネス専門学校におきましては学校改革が予定をされておりましたことから、現在引き上げにというところでございます。</p> <p>ビジネス専門学校につきましては、高校学費と違いまして本市独自水準で設置をしているということ、また70名の2学年ということで非常に小規模な学校ではございますが、今年度、大幅な投資等を予定している状況もございませうことから、今回、引き上げをお願いするに至ったところでございます。</p> <p>ただ一方で、入学料につきましては、経済的に厳しいご家庭については減免の制度もございませうことから、負担はそう重くないのではないかとということも1つ判断材料にはあったところでございます。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>仮にこれを引き上げたときに受験者が増えるか減るか、増えることはないでしょうけど、減るんじゃないかという心配がやはりございませうね。それについては、ちょっと校長先生にお伺いしたいんですが、現状の志願倍率、入学状況から鑑みて、もしこれを引き上げた場合にそれはどうなると予測されませうか。</p>
<p>古家幸生 総合ビジネス専門学校校長</p>	<p>入学料を3万円から5万円に上げましたが、授業料自体は据置きでございませう。学校としましては、学生の負担増になるようなことに積極的に賛成するつもりは当然ございませうでしたが、諸般の事情で値上げをせざるを得ないのかと。</p> <p>そこで学生自治会の役員にも意見を聞きました。おっしゃるように、ひょっとしたら受験者が減るのではなからうかということを私も自治会には問題提起しましたが、非常に授業料が安いし、入学料もこの金額であればそんなに影響はないと思いま</p>

	<p>すという意見でした。他の専門学校や市立大学と比べますと、この入学料は、破格の安さでございますので、そこまでの影響はないと私も納得しているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
西山忠男 委員	<p>今年の志願倍率はどれぐらいだったんですか、教えてください。</p>
古家幸生 総合ビジネス 専門学校校長	<p>定員70名に対しまして今年度の入学が72名でございます。倍率自体は、辞退がございましたので、1.2倍を切るぐらいだったかと思えます。今年度から初めて推薦入学を実施しまして、6割が推薦、一般が4割ですので、その4割の中での倍率でございます。志願状況は非常によかったと思っております。</p> <p>以上です。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>学校の努力もあって大分増えてきたという状況かなということですが、もちろん安いにこしたことはないんでしょうけど、先ほど校長が言ったように、他の学校との比較でどうかというところで、他と比較するとまだかなり安いです。</p> <p>他にはよろしいですか。</p> <p>では、他にご発言がなければ本件は以上といたします。</p>
<p>・報告（2）令和3年度（2021年度）包括外部監査の結果報告書について</p>	
<p>《中川浩二 教育政策課長 提出理由説明》</p>	
遠藤洋路 教育長	<p>では、ただいま報告がありました本件について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
西山忠男 委員	<p>一番最初のICT教育とALTの採用に関連して効果指数を設定しなさいという指摘があって、それに対して効果指数を設定しましたというご説明があったと思いますが、具体的にはどのような効果指数を設定されたのでしょうか。</p>
小田浩之 教育センター	<p>まず、ICTのほうですが、前回まではタブレット端末の利</p>

<p>所長</p>	<p>用状況について、学習アプリケーションのアクセス回数というところで考えておりましたが、アクセス回数だけではなかなか分かりづらいところがありました。現在、年度末に全部の小中学校の児童・生徒及び教職員に対してタブレット端末の活用状況につきましてアンケート調査を実施しております。その中では、児童・生徒の学習意欲、それから児童・生徒の学習の理解度、さらには小学校におけるプログラミング教育の実施状況等についてのアンケートを実施しておりますので、そちらのほうを活用してまいりたいと思っております。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>おっしゃるのはよく分かるんですが、それはどの程度利用しているかということの指数ですよ。多分、指摘されていることは、教育の効果がどれくらい上がっているかという意味での指摘ではないかと思うんですけど、その評価はとても難しいので、答え方としては、要するにコロナで休校になったときにオンラインで教育を行って学習の遅れが起こっていないか、予定どおり学習が進んでいるという事実であるとか、あるいは不登校生がオンラインに参加して教育効果が上がっているとか、そういうことを答えればいいんじゃないかと思うんですよ。評価のために多大な労力を用いるのは本末転倒になってしまいますから、なかなか答えられない教育効果についてはそういった答え方でいいんじゃないかなという気がします。</p> <p>もう一つ、ALTについてはお答えがありませんでしたが、それはどうなのでしょう。</p>
<p>福田衣都子 指導課長</p>	<p>大変申し訳ありません。ALTの効果指数に関しましては、私が把握しておりませんでしたので、調べてご報告したいと思います。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>ALTも同じことで、どの程度、英語教育の効果が上がっているかというのはとてもその評価が難しいので効果指数の設定は難しいとは思いますが、そこは知恵を絞って、確かに効果が上がっているというのは現場の先生方の実感としてはあると思うんです。そういった事例を集めるぐらいのことで、数字的なものは難しいと思いますから、具体的な事例を収集して成果が上がっているということを示すぐらいでよろしいんじゃないかなと思います。</p>

<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>分かりました。ICTにしろALTにしろお金を使ってやる以上は、やったら何がどうよくなったのかということは示す必要があると思うんですね。工夫してできるだけ多くの方に納得してもらえそうな指数をぜひお願いします。</p> <p>他にいかがですか。</p>
<p>苫野一徳 委員</p>	<p>その点に関して少しお伺いしたいんですけど、私、研究者なのに知らなくて大変お恥ずかしいんですが、こういったことって研究者は研究したいと思うんですよね。ICTの教育効果が熊本市ではどれくらいのものかとか、多分研究したい人がいっぱいいると思うんですよ。そういった研究者との連携というのは今どんな感じなんでしょうか。</p>
<p>小田浩之 教育センター 所長</p>	<p>今、苫野委員が言われたように、早稲田大学と効果に関して連携をしているものが1つございます。</p> <p>それから各大学では、熊大の前田先生が去年までうちのセンターにいらっしゃいましたので、先ほどのアンケートも主に前田先生に作っていただいております。そういった熊大との連携もやっております。</p> <p>また、産学官連携協定、並びに放送大学の中川先生とは教育の情報化検討委員会の中で連携を進めているところです。</p>
<p>苫野一徳 委員</p>	<p>ありがとうございます。となると、何か指標というものを、多大に予算をかけてどうこう調査というよりは、そういったもので補完しながら教育効果というものを立証していくという、そういったアプローチもあるのかなというふうに感じました。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>ICTは国立教育政策研究所も何か調べていましたね。ただ、そういうところの調査というのは、A市とかB市とか、市の名前を出さない。これが熊本市ですよということで示せるのかよく分かりませんが、確かに研究者の方にやっていただくという方法もあると思います。全部自分たちでやる必要はないので。いろんなところと連携してやっていますので、今後もそれは必要かなと思います。</p>
<p>苫野一徳 委員</p>	<p>すみません。もう一点、働き方改革の質問です。今までやってきた時間創造プログラムをこれからも継続するということがあったんですけど、何がまだ十分じゃないのかということの分</p>

松永直樹 学校改革推進  
課長

析はどの程度進んでいるのか教えていただきたいなと思います。なかなか勤務時間外の在校時間を減少できない教職員が存在するという事は、何がそのネックになっているのか、そこが分からないことには継続のしようも、工夫の仕方も難しいなと思いましたので、もし把握されていたら教えていただきたいなと思います。

委員ご指摘の点につきましては、昨年度末に全教職員向けのアンケートを実施しております。そこでいただいたものも参考になるかと思っております。これにつきましては、まとも次第、予定では来月の教育委員会会議でご報告ができたというふうにございます。

一方、もう既に明確に分かっておりますのは、中学校現場においては部活動です。80時間を超える教職員のうち、部活動が理由というものが大半だったという明確なデータがございます。この辺につきましては部活動の在り方の見直しについて重点的に取り組む、また、年休取得の促進についても重点的に取り組むということで取組を行っています。

これまで時間創造プログラムの下でプロジェクト会議というものを設け、そこに先生方にもお入りいただいて議論を進めておりました。しかし、なかなか個別の課題につきまして重点的に細かく議論が詰められていない部分がございますので、本年におきましてはそのプロジェクト会議の下に分科会というかたちで、それぞれの課題ごとに少人数のプロジェクトチームを設けまして議論を進め、課題をあぶり出して改善策を見つけていきたいと考えているところでございます。

澤栄美 委員

新人ですのでちょっと分からないところもあるんですが、資料に参考意見とかありますよね。それに1つずつ皆さんが既にお答えになったんですか、それとも今ここで議論したことで答えられるんですか。

というのは、例えば私なんかが見て、いや、これはちょっと無理でしょうとか、違うんじゃないのと思うようなものがあります。私が見てですから、他の人がどう思うか分かりませんが、例えば、右下のページの16ページのWi-Fi環境がある家庭にはiPadのWi-Fiモデルを提供することで大幅な削減がとありますが、いや、それではWi-Fi環境があるところは家庭でお金を出して、それを使うのはどうなの



かと思ったりもします。また、何ページだったか忘れましたが、オーディオメータを1年に1回しか使わないのにあるのはおかしくないかみたいなものがあります。これは現場の養護教諭として考えると、健康診断の日程というのは非常に大変な調整の中で入れていくわけですね。それを何か、皆さんで持ち回りで使ってと言われたらとても困るよねということと、何かあったとき、この子ちょっと何か通常のぼんやりしている感じじゃなくて、もしかして耳の聞こえがと思ったときに、やっぱりオーディオメータを使うわけですね。だからちょっと無理かなと思ったりもしたものですから、意見なのでそれが正しいか正しくないかという問題じゃないんですけど、どんなふうに答えられるかというのをまずお尋ねしたいなと思いました。私が新人で分からないのかもしれませんが、すみません。

中川浩二 教育政策課長

委員ご指摘の件でございますが、まず、この包括外部監査、昨年7月から、代表監査人の方1名、それから補佐人の方4名、合計5名で、それぞれ所属を分担していただきまして、それからこういったことをお尋ねしたいということをご提示いただいた後に、各課からそれぞれ担当者も交えてヒアリングを実施してきたところでございます。その後やり取りを、学校であれば実地検査等を行われながら、書類審査を含め、担当者が実情を説明したり、そういったものを交えて最終的に3月まで、長期間をかけまして出されたものが今回のご意見ということでございます。

監査ということでございますので、私どももしっかりそこを重く受け止めてどのように対応していくか、当然この意見と指摘であったりとか最終決定をされるまでには、それぞれの所属が、反論と言ってしまうとおかしいんですけど、こういった実情があつてこのようになっておりますというような丁寧な説明を重ねた中で、最終的にご指摘、ご意見、参考意見という分類で出されたものでございます。では、それに対してどのように行政機関として対応していくのかということを検討した中で、今回、措置というものをそれぞれに呼応するかたちで記載をしているところでございます。

澤栄美 委員

それを踏まえてということでもないんですけど、右下の17ページの学校教育コンシェルジュの対応件数が少ないじゃないかということとか、18ページのSSWにつないで連携し

ている実績はあるもののSSWの抱えている案件が多いというところで、SCや他機関に直接つなぐことも必要といったようなご意見をいただいているわけです。コンシェルジュは、私が現場にいた、多分もう10年近く前に入ってきたと思うんですけど、今、実際に、人数が多いんじゃないかというご意見いただいている、課としてはどんなふうにご意見いただいているのか、そういったことも聞きたいんです。SSWとSCの仕事というのは基本的に専門性が全く違うわけですね。だからSCがその代わりになるというのは、ちょっと違うんじゃないかなと思います。やっぱり個別対応の心理対応ができるのがSCであって、福祉、社会関係のつなぎをするのがSSWなので、その辺の区別は課としてはちゃんと持っておられるのかなというのを伺いたしたいと思います。

須佐美徹 総合支援課長

コンシェルジュの件ですが、コンシェルジュの実数が少ないというご指摘はあるんですけど、1件の件数にかなり長い時間対応されていることもありますので、件数だけで考えるわけにはいかないかなと思います。それから、中には学校に直接訪問していただいて様子を見ていただきたいとかいうような、コンシェルジュに実際の様子を見てもらったりという対応もしていただいておりますので、件数だけでということではないというふうに思います。活動が充実するようにお願いをしているところで、数字が少ないから楽というのではなく、有効に活用できていますかというお話がもしあったとすれば、ちゃんとそこはしっかりと対応していただいておりますというふうにお答えしたいと思います。

それから、SCとSSWに関しては、まさしくご指摘いただいたとおり専門性が違いますので、そこに関しましても、学校とSC、SSWそれぞれで連携をして、各子どもたちのサポート、家庭のサポートをしていただけるようお願いをしているところです。

以上です。

澤栄美 委員

別件なんですけど、右下のページでいうと26ページくらいの働き方改革のことです。現場の現状として、私がいた現場だけかもしれませんが、私、しばらく熊本市の衛生管理者という立場で4年ぐらい受け持ってやったことがあったんです。そのときに現場の先生たちがそもそも労基法とか労働安全衛生

法とかについてご存じないというのをとても実感したんです。自分も含めてそれまではそうだったと思うんです。

例えば勤務時間の打刻ですが、もう面倒くさいから、本当は8時ぐらいまでいるんだけど、5時で打刻してしまう先生も実際おられるわけですよね。自分が労働安全衛生的によくないということの認識自体がなかったりされるかなと思ったりもしていました。

そこで何が言いたいかという、私も市の教育委員会の衛生管理者でしたので、自分の学校のことをきちんとやっていかなきゃいけないなということで、10人から49人までは衛生推進者、50人以上では衛生管理者を、学校に置くことになっていますが、現実としては衛生推進委員会をやっている学校がどれだけあるのかというところなんです。また会議が増えるのかというふうに取られるわけです。例えばストレスチェックとかが入ると、これがストレスなんだよねという、何か冗談のような話というか、よくあるんです。

だから、そこら辺をクリアするようなものとして、衛生推進委員会というのは学校にあるべきだと私は思っています。だからどんなふうにしてきたかという、運営委員会の後に例えば事務の主任、それから管理職、各学年主任とか、そんなふうにできるようにしていくべきかなと思っています。どなたにこれを言っているのか分かりませんが、学校の実態を把握していただいて、先生方の認識を高めるようなことが必要かなというふうに思ったものですから、ちょっとお話しさせていただきました。

濱洲義昭 教職員課長

教育委員会も安全衛生委員会を持っております。今、委員がご指摘された件もこの委員会の中で話しています。50人以上の事業所の中でも活動にばらつきがあるとされていますので、どのようにしたら各学校で活性化できるかというようなことを話し合っただけで今から学校のほうに返したいと、このように考えています。

遠藤洋路 教育長

いいですか。

澤栄美 委員

分かりました。

西山忠男 委員

関連してですが、先ほど申しました一昨日のNHKのクロ

澤栄美 委員

ズアッ現代で教員の働き方改革の現状について報道がなされました。その中で紹介されたのは、名古屋大学の内田教授の調査によると、900名の教員を対象に調査して、そのうちの17%の教員が勤務時間を偽って申告したことがあるという結果でした。結局、正直に申告するとまずいことになるからということで、管理職と一緒に偽って申告したという例もあるそうです。

ですから、働き方改革プログラムを推進するときに注意しないといけないのは、働く時間を減らさないといわれれば我々が圧力をかけると、偽って報告するという悪循環が起こってしまう、そこを注意しなきゃいけないと思うわけですね。

この点について何かお考えのある方がいらっしゃったら、ご意見をお伺いしたいです。

誤解を与えるといけません、私が経験した事例は、管理職と一緒にやってというのはほぼないと思っています。一部はということになりますが、昔の管理職の先生は遅くまで働いて何ぼだという考えを持っていらっしゃる方がいて、早く帰ることに対して否定的だった方もいらっしゃいましたけど、今の管理職の先生方はそれはほとんどないと私は思っています。面倒くさくなるというか、1つは80時間以上とか100時間とかそのラインを越したら、産業医のところにも子どもの授業を放っておいて行かなければならないとか、テレビの中でもありましたよね。そういったこととか、部活が大好きな先生とか、時間だけでは分からないんですよね。遠藤教育長の本の中にもありましたけど、自分がやりたい仕事だと100時間越しているのが大丈夫みたいな方もおられて、自分が部活をすること自体を責められるとか、いろんなパターンがあると思うんです。先生たちの認識として、自分は労働者として守られる権利を持っているという、そんな認識が持てるような学校内の雰囲気を作ることが大事かなというところで、先にお話をさせていただきました。

松永直樹 学校改革推進課長

もともとの働き方改革の趣旨といいますのは、先生方の健康管理、先生方のご負担が過重になれば教育活動を行うことも難しくなります。もともとの趣旨はそういったところをございますので、その趣旨をしっかりと管理職も含めてご理解をいただき、それは非常に大事だと思っております。

	<p>詳細は来月の教育委員会会議で報告をさせていただきたいと思っておりますが、そもそも時間創造プログラムを知っているが読んでいない、内容も知らない、そういうお声もいただいておりますし、打刻についても他の様々なご意見をいただいておりますので、その点につきましてもまたご報告をさせていただいて、今後の改善につなげていきたいと思っております。</p>
<p>苫野一徳 委員</p>	<p>給食費に関してなんですけど、指摘で、条例では給食費の未納額に対して遅延損害金を請求することになっているが行われていないとありまして、これ大変難しい問題かなと思うんですよね。払えない家庭、払う余裕がない家庭ってたくさんあると思うんです。遅延損害金が発生するんだというのは初めて知ったんですけど、この「行われていない」ということの背景と、どうされるのかな、どうするのがよいのかなというのを伺い、また議論できたらなと思います。</p>
<p>上村清敬 健康教育課長</p>	<p>請求していない背景というほど大層なものではございませんで、システムが請求するようなシステムになっていなかったということで、取り急ぎ、指摘を受けましてから、対応することといたしまして、昨年度中に請求できるシステムに修正させていただきました。</p>
<p>苫野一徳 委員</p>	<p>遅延損害金というのは上乘せしてという、そういうことになりますよね。それは未納の状態のときに言われるんですか。こういうのが発生しますよみたいなことは事前に周知されるのでしょうか。</p>
<p>上村清敬 健康教育課長</p>	<p>もちろん条例に基づいて遅延損害金を請求するということになっておりまして、申込みの段階で遅延損害金が発生すること自体は、そこまでお読みになっているかどうかは別として、周知はしているところです。結果として、1期分が小学校でも4,800円ですので、それを1年後ぐらいに払って1000円ぐらいの遅延損害金がつくということになります。</p>
<p>苫野一徳 委員</p>	<p>ありがとうございます。ちょっとほっとしました。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>市の債権は全部そういう仕組みになっているんでしょうかね。給食費だけではないですね。給食費は公会計になってまだ間が</p>

小屋松徹彦 委員

なく、そういうシステムが今までできていなかったけど、整備したということなので、基本的にはほかの債権と同じかなというふうに思います。

他にいかがでしょうか。

では、今までと重複をしないところで1つだけ。

19ページの体育館の備品の管理というところですが、私たちも夜間開放の体育館を利用させていただいている立場から、別に日吉小学校に限ったことではなくて、学校所有なのかそれとも社会体育のものなのかという、その区別がはっきりできていないなというのと、意識的には学校のものを借りてやっているみたいな感覚が強いなというのが現場の我々の感想なんです。今後、社会体育がある程度定着して広がっていくとなれば、利用する施設の学校としては、その中の備品として、学校の備品とそれから社会体育の備品と、明確に分けていっておかないと管理が大変になってくるのかなという気がします。早いうちからできれば分けられるような、どこかに書いてありましたね、何かマーキングするとかテーピングするとか、そういったことでの明確な管理の仕方をするということと、それから、今我々が使っている道具を武道室に置かせていただいているとか、これでいいのかなと思いつつ置かせてくださいみたいにして置いているところがありますので、ここはある程度保管する場所とかもやっぱり明確にしていってほしいのかなと思いましたが、どうお考えかをお聞かせください。

中川浩二 教育政策課長

委員ご指摘のとおり、学校の備品管理につきましては、監査人からもご指摘をいただいておりますとおり、公費で購入するもの、それからPTAからご寄附を頂いたり、地域からご寄附を頂いたりというような、様々なものを管理しているところでございます。夜間開放に伴います体育物品につきましても、それぞれの団体が学校長の許可の下に校内に備品を置かせていただいているという状況があることは承知しておりますけど、その備品の管理や責任の所在はどうなるのかという部分も含めまして、先ほど申し上げましたように、今後、効率的な学校での備品管理が整うように関係部署とも協議をしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

西山忠男 委員	<p>すみません。同じページに薬品の管理に関する意見があるんですけど、これを読むと学校によっては少しずさんになっているんじゃないかというような印象を受けるんですね。大学ではかつて毒物が盗まれて犯罪に使用されたということが何件か起こっていたので、もう徹底して薬物の管理はうるさくなっています。ここにあるように、長期間使用していない薬品はお金をかけてやはり処分すべきです。そして毒物、劇物に相当するものの管理はしっかりとやって、盗まれないように徹底して管理しないといけないと思います。これを読むと、そのあたりでルーズなところがあるんじゃないかなという印象を受けました。</p>
松島孝司 教育次長	<p>ご指摘ありがとうございます。おっしゃるとおり、ここに関しては非常に重要な件であるという認識はしております。特に理科実験の研修というのは毎年安全確保のために行っておりますが、その際にも、やはり薬品管理に関してはしっかりやること、あるいは校長会でもこういうことの周知はさせていただいているところでございます。学校訪問の折にも理科の担当が言及するというようなことも行っているところでございますので、さらに徹底してまいりたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
出川聖尚子 委員	<p>1つ、18ページなんですが、学校徴収金システムの活用中の意見で、「学校徴収金システムを導入しているが、当初想定された事務作業の負担軽減につながっていない」という内容になっているんですけど、働き方改革で、徴収金のシステムを入れることで少し負担が減るという話があったように思うんですが、このようにご意見をいただいた理由を教えてください。</p>
中川浩二 教育政策課長	<p>学校徴収金システムにつきましては、教員の先生方の負担というのは確実に減ってきているのかなという部分はありますけど、一方でその事務が、事務室のほうですね、事務職員のほうに少し偏ってきているという部分があることが、負担軽減につながっていないという部分にあるかと思います。そのあたりは、運用を始めまして数年経過しておりますので、学校現場、それから管理者である校長先生方、それぞれ改善に向けてご意見をいただきながら今後取組を進めて、少しでもまた負担軽減</p>

出川聖尚子 委員

につながるように進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

分かりました。

松島孝司 教育次長

1点補足です。今、教育政策課長からありましたとおりですが、さらに加えて申し上げますと、この徴収金システムが導入されてまだ長い年数ではありません。このシステムに先立ちまして、学校では校務支援システムが導入されましたが、導入当初は、導入のための運用準備ということで、特定の方の事務作業量がどうしても多くなってしまったというのがございまして、担当の方々からは校務負担システムという言葉まで出るほどでした。しかし、校務支援システムが定着した現在では、そういう声は一切ございませんで、非常に効率的に運用されております。導入初期段階では、どうしても運用準備のための負担が出てくるのかなと認識しているところです。

以上です。

遠藤洋路 教育長

よろしかったですか。

出川聖尚子 委員

はい。

遠藤洋路 教育長

では、よろしいでしょうか。

では、他になければ本件は以上といたします。

次に、日程の都合で、日程第5、自由討議を先に行いたいと思います。

今月は、「性犯罪・性暴力について～加害者の特徴や視点～」をテーマにして自由討議を行います。

#### 日程第5 自由討議

・テーマ「性犯罪・性暴力について～加害者の特徴や視点～」

《高岸幸弘 熊本大学大学院人文社会科学部准教授 講話》

遠藤洋路 教育長

私から1点、最初に質問していいでしょうか。

高岸先生、最初に性犯罪というのは極めて再犯率が低いんだ



	<p>というふうにおっしゃったように思いました。</p> <p>一方で、子どもに関係する領域での再犯率が高いというふうにもおっしゃったように思います。一般的に再犯率が高いというイメージもあるわけですが、そこは実際にはそうではないということなんでしょうか。子ども関係のところだけ何か違う理由があるのか。</p>
<p>高岸幸弘 熊本大学大学院人文科学研究部准教授</p>	<p>例えば窃盗犯罪、暴力犯罪、その中に性犯罪があるので、それぞれの罪種で再犯率を調べると、性犯罪というのは、例えば窃盗とかは20%、30%とかに対して、性犯罪は1桁台、5%から8%です。しかし、性犯罪者の中だけでのグループで分析していくと、再犯をする人というのは、2回、3回、4回というように反復してやったりすることが多いんです。その再犯の人たちはどんな環境の人かということ、子どもと日常的に接するような環境にある人が多かったということになります。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>分かりました。</p>
<p>高岸幸弘 熊本大学大学院人文科学研究部准教授</p>	<p>他の犯罪と比べて再犯率が低いと安心していただけなくて、学校現場とか教育現場ということで考えたときに、それほど低いとも言えない話になってくるなということが言えるわけです。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>分かりました。他の犯罪と比べて、一般の再犯率は低いんだけど、性犯罪の中では子どもに関する領域での再犯率が高いという、そういうことですね。分かりました。ありがとうございます。</p> <p>他にはよろしいですか。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>小児性愛の傾向のある人が3%程度いるというお話があって、職場でそういう人を探すことは不可能であり不要であるというお話でしたが、私たちとしてはそこが一番悩ましいというか困るというか、教員の中にそういう人が、非常に少ないパーセンテージではあっても、いたとしたらどうしたらいいのかというところが我々の課題だと思っているわけなんです。</p> <p>例えば学校で教員に対する研修を行うことで、そういう人たちはわいせつ行為を思いとどまるものなんでしょうか。どうでしょうか。</p>

<p>高岸幸弘 熊本大学大学院人文科学研究部准教授</p>	<p>イエス、ノーで答えにくい質問かなと思うんですけど、まさに研究者の間でも、事前にスクリーニング、危険度が高いかどうかいうところがあればすばらしいことで研究は進められています。ペドフィリアの人たちを徹底的に分析して、こういう特徴があるとか、こういうことが事前に分かる範囲じゃないかというのは幾つか挙げられているんですが、それって倫理的に、例えば教育現場でいくと採用試験のときにできるようなことでなかったりするんです。性的指向を徹底的に分析しなきゃいけなかったりとかですね。</p> <p>例えば、実験場面であるんですが、専門的なプレチスモグラフィという、うそ発見器じゃなくて性的な欲求をはかるようなものがあるんです。男性器にメジャーを巻いているんな刺激を見せたときに、別にわいせつな画像じゃないのに小さい子の写真を見たときに、男性器の血流が上がるとか容積が大きくなるとか、そういったものがペドフィリアの一つのサインと言われているわけです。そういったものを、教師や教育者の中でスクリーニングするなんてツールになり得ないわけですね。</p> <p>後半の質問をもう一度確認させてもらってもよろしいですか。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>学校現場ではいろんなテーマで研修がなされるわけなんですけど、何らかの形でこういった内容の研修を行えば、そういった人たちはわいせつ行為を思いとどまるものなんでしょうか。</p>
<p>高岸幸弘 熊本大学大学院人文科学研究部准教授</p>	<p>ありがとうございます。この傾向、精神病理というのは全て連続体なんです。うつ病にしても、誰しもちよっと気持ちが落ち込むときがありますし、それから全く起き上がれないぐらい落ち込むという、うつ病状態が連続体であるように、指向性とか嗜癖性というのも連続体であったりするんです。</p> <p>ですから、研修とか注意を喚起することで、少し自分の行動はコントロールしなきゃいけないというふうに考えて、ある程度抑止が効くような一群もいるでしょうけど、全くそういったものが効かないどころか、むしろうまくやらないとまずいというように考えて、うまく立ち回ろうとしたんだという話を面接の中で聞いたこともありますので、悩ましいところではあるかと思います。</p> <p>ただ、1つ言えるのは、どのようなペドフィリアの人たちも</p>

	<p>そんなに多くない、私もそんな経験が多いわけじゃないんですが、そういったものが倫理的にとり社会的にかなり大きなことになるし許されないということも重々承知はしていますので、研修会ではあえて、こういったことは教育者として責任を持って絶対に避けねばなりませんと言われるように、それを言われる前に当然承知していることだと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	いいですか。
高岸幸弘 熊本大学大学院人文科学研究部准教授	加えてよければもう少しよろしいですか。
遠藤洋路 教育長	お願いします。
高岸幸弘 熊本大学大学院人文科学研究部准教授	<p>ですから、ペドフィリアにあまり焦点化するよりも、環境因子ですね。本当に月並みな言い方ですけど、より意欲的に働ける職場環境は何だろうかというところを議論するほうが、わいせつ事案の抑止とか防止というところには直結するんじゃないかなと思います。</p>
出川聖尚子 委員	<p>お話ありがとうございました。</p> <p>先生からお聞きした前提条件のモデルの中で、内的バリアの認知のゆがみのところで、大したことがないとか、性加害神話とかがあるというところで、こういったところは、認知を正すというか、ゆがんでしまうところを正すような、それこそさつき西山委員が言われた研修とか、違う方法でゆがまないようにするというか、ストレスがあつてそういうふうになっていくのかなと思うと、そういうことが起きないような体制みたいなことで効果的なものはないのかを教えてください。</p> <p>あと1点、被害者の抵抗というところで、手懐けたりというようなことがあつたんですが、こういう被害者になりそうな子どもたちへの教育が、抵抗があればそういう犯罪に結びつかないのではないかなと思うと、今までの事例でそういう効果的なことがあれば教えてください。</p>
高岸幸弘 熊本大学大学院人文科学研究部准教授	ありがとうございます。この前提条件モデルのよいところ、古くから使われているのにまだ今でも有効なのは、予防だった

教授

り、当事者本人でなくても、他の一般的な人たちにもストレスマネジメントという観点がとても有効なモデルだったりするわけです。特に認知のゆがみというのは、要は日常生活の中の自分のコンディションを整える、ストレスマネジメントを上手にやっておれば生まれないものなんです。偏った考え方、ゆがんでいる認知なので、認知のゆがみなんです。自分ばかり損をしているとか、これぐらい大したことないとか、向こうも喜ぶだろうというのを、何らかのプレッシャーだったりとかストレス、月並みな言い方で申し訳ないんですが、そういったものを起源として生まれてきますので、これを日常的にマネジメントするとか、それは個人の責任だけじゃなくてチーム、職場のチームとしてマネジメントするということはとても有効であると思います。

最後の被害者の抵抗のところですね。砦といいますか。今回のテーマとしては情報提供として使わなかったんですが、加害者の治療というか予防と考えたときに、加害者を取り巻く環境はというところとかく焦点が行ってしまいがちなんです。しかし、被害児となり得る側、児童・生徒側がSOSを出す力と言いましょうか、これは性加害とかわいせつに限らないことなんです。そういった取組をすることで、数値として科学的エビデンスとして立証されたというレベルではないんですが、学校でストレスマネジメント教育の一環として、ソーシャルスキルですね。人に相談するとか助けを求めるとか、これはまずいことなんだという知識を持つという取組をしたら、ストレス自体そんなに多くありませんので統計的な差が出るんじゃないんですが、絶対数として問題数が減ったという実践報告は幾つか把握しています。ですから、大きく組織的にやってみればすごく有効なアプローチになるかなと思うんです。

ただ悩ましいのは、SOSを出す力を育むときに必ず伝えるようなフレーズとなるのが、先生たちはあなたたちをしっかりと守ります、何でも言ってくださいとメッセージを出すわけです。ですけど、わいせつ事案に関しては、助けると言っている教師側がというところがあり、すごく矛盾したメッセージになるというのが悩ましいところです。方法論としては、みんなで知恵を絞って、どういう教育プランを作るかというところが大事なかなと思います。

小屋松徹彦 委員

ありがとうございました。

いや、なかなか、話を聞いていまして、どういう人がそういう行為に及ぶのかというのが分からないなというのは悩ましいなと本当につくづく思いました。加害者側ではなくて、今、先生がおっしゃったように、被害者側がきちんとそれを表に出せるような、あるいは親にでも言えるような状況というか環境を作っていくしかない、予防策としてはそっちにやっぱり重点を置かないといけないのかなというのを感じました。でも、子どもたちって意外と、親に迷惑かけたくないとか、大ごとになってほしくないとかいうことで我慢してしまうとか、そして、それがさらにまた次の行為を助長してしまうようなことにつながっていくということもあるので、学校現場としては子どもたちにいかにそこを伝えていくかという、そういうことに力点を置かざるを得ないのかなという気がいたしました。感想です。

高岸幸弘 熊本大学大学院人文科学研究部准教授

こういった経過ではそこに焦点化するのは必然的なことなんですけど、性的なわいせつ事案に関して、SOSを上げてもらう研修を考えると、これをやればオーケーというものではなくて、教育活動の一部なので、いかに日頃の教育活動が子どもたちにどのように伝わっているかというのが試されるのかなと思います。本当に、極端なことを言ってしまうと、日頃からそういう助けを大人に求めれば、何とかなっていることを日常的に体験していると、殊さら声を上げてSOSを出そうと言わなくても、つながっているところの話なので、被援助志向性みたいな、援助を受ける志向マインドは育っていると思います。さほど大変なことじゃないんですけど、日頃、あり得ないと思うんですけど、ずさんな態度をしておいて、性問題に関してだけ絶対助けを求めると言ったところで、援助を求めてこない、日頃の教育が試されるということなのかなと思います。

澤栄美 委員

とても興味深く聞かせていただいて、感想になっちゃうんですけど、今までの質問とか先生のお答えを聞いていて、やっぱり環境要因、私たちができることは、今日の最後に決め手となるストレスがないようにするというのと、それから被害側にならないように子どもたちにどう教育していくかというところかなと思います。うなずきながら聞いたところです。学校の中で教育というものがただ教科を中心とした教育となっているというのは言い過ぎかもしれませんが、本当は、子ども

たちが幸せに生きていくために必要なのは、そういった自分から訴えることができる能力であったり、あるいは自分の体が大切だということやちゃんと分かって、体を大切にできないようなことをしてくるのは悪いことだという認識があるとか、そういったことが実際学校の中で教育として行われてきたかということだと思います。私は養護教諭として、プライベートゾーンについて低学年から指導をして、2年生になるとプライベートゾーンを勝手に見せたり見たり触ったり、それはどんな人であっても悪いことだから、この人は信頼できるという人にちゃんと言うんだよという指導を長年してきたので、非常に納得いくところだったんです。だから、やっぱりそういった指導というのを、たくさんやらなきゃいけない教科指導の中でなかなか難しいんですけど、時間を取ろうと思えば取れないことはないというのを自分の経験の中で知っています。このわいせつ犯の共通点として、この人たち自体が小さいときから愛着の課題を抱えていたりとか、こういったことを抱えていることを考えると、被害者にならないことが加害者にもならないことにつながるかなと思ったときに、学校の中でどういうことができるかというのを考えていかなきゃいけないなというのを改めて思いました。本当にありがとうございました。

西山忠男 委員

9ページの小学校教師Bのケースなんですけど、④に当該小学生児童と恋愛関係にあると真剣に考えているというところがあるんですけど、常識的にはやっぱりこれは何か変ですよ。普通はそんなふうには思わないわけで、そういうふうな思う傾向があるというのは、やっぱり気質的なものがあるんでしょうから、そう簡単に治らないんじゃないかと思うわけです。そうすると、再犯を防ぐために、こういう人にはどういう指導をしたらいいんでしょうか。もう教師を辞めさせる以外に手はないんでしょうか。

高岸幸弘 熊本大学大学院人文科学研究部准教授

なかなか難しいところですね。どのような性指向とか性癖を持っていても、それすなわち教師をしてはいけないということにはもちろんならないですが、持っているというだけでは何か起こしたということとつながると思うので、そうなったらしかるべきそれに応じた処分ということになるんです。ですけど、何か事件を起こしておらずに、それを持っていることが分かるということはあまりないです。それにも、事件を起こ

	<p>していないんだけど、そういう趣味とか何かは何らかのルートで分かったとか、同僚の人たちとそういう話をしていたらそういう趣味を持っていることが分かった場合であっても、それをもって資格なしというわけにはいかないの、ここは本当に、どうすればいいと言われると分からないというのが本当に正直な気持ちですよ。</p>
西山忠男 委員	<p>すみません、先生。私が想定した質問は、わいせつ行為を起こして処分を受けた、例えば停職6か月という処分を受けた、その後、復職するときどういう指導をしたらいいですかという意味です。</p>
高岸幸弘 熊本大学大学院人文科学研究部准教授	<p>ああ、復職するときですね。個人的な考えですけど、各国の、日本国外の制度等を参考にしてみると、それがうまくいっている、うまくいっていないとかもいろいろありますけど、少なくともこういった病理性を抱えていると分かった人は、どう指導するかというよりも、その資格を持つのはまずいんじゃないかということは感じます。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>復職しないことが一番ということですか。</p>
高岸幸弘 熊本大学大学院人文科学研究部准教授	<p>一番最初のところで出てくるお話にもつながるんですけど、各国の法的な枠組みというのは、今までの取組の結果を踏まえてきているものですので、これをやっても駄目だな、これをやったらよかったというものを基に、そういった性的わいせつ事案を起こした人は、子どもに関わるような仕事どころか、子どもに関わるような場所にも近づけないように勧告や何かをとというのは、そういう歴史があってそういう話なんだろうなということを考えると、教師に復職するということは、この病理を持っておきながらそうすることは、かなり危険かなと思います。</p>
西山忠男 委員	<p>分かりました。ありがとうございました。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>せっかくの機会ですから、誰か事務局からも質問等あればお願いします。大丈夫ですか。事務局からはございませんね。 我々としては、どう発生を防ぐかという問題と、先ほど西山委員がおっしゃったように、そういう傾向があるという人がも</p>

	<p>し分かった場合に再発を防ぐか、両方あるのかもしれませんが、基本的にそういうことが分かった場合には子どもに関する職には就けないほうがいいという、そういうことは今分かりました。個人内の要因に対して働きかけるのは難しいので環境要因しかない、そういった被害者側の努力しかないという、そういうことなのかなと思って、非常に難しいなと思って聞いていました。</p> <p>私からも伺いますが、もしそういったことでうまくいっている事例と伺いますか、高岸先生がご存じの国内の具体例ということで、1回起こした人を復職させないということはよく分かるんですけど、発生をうまく抑止できている事例というのもしあったら教えていただけますか。</p>
高岸幸弘 熊本大学大学院人文科学研究部准教授	<p>教師で復職してという事例は承知していませんが、性犯罪者の再発防止プログラムというのは様々に開発されていて、日本の刑務所でも行われているんです。10年追跡で、プログラムをしなかった人たちよりも、した人たちのほうが再犯率は明らかに低いというところは一部出てはいるんですが。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>再犯というよりも1回目です。つまり教員の中で誰がそういう要素を持っているか分からないんですけど、わいせつ行為の発生率が極めて低く保てているというような事例があるならば教えてください。再犯の場合はもう教職に就けなければいいのかもしれませんが。</p>
高岸幸弘 熊本大学大学院人文科学研究部准教授	<p>私が担当するのはやはり事件が起きてからというところになるので、起きる前に、ここは抑止ができているというようなところの研究はしたことがないんですが、今後、そういったところはすごく興味を持ってまして、何がよくてそういった問題があまり起きていないのかというところを実地で研究しようかというところは1つのプランニングとしてあります。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>2回目が起こらないようにするには、本当に同じ職に就けないのが一番なのは、ほぼ確実だと思います。我々としては1回目を防ぎたいというのがかなり切実な問題ではあるんですけど、そこは、分かりました。なかなかそこまでのいい事例はまだないようですね。ありがとうございます。</p>



<p>南弘一 千原台高等学校 校長</p>	<p>他にいかがですか。</p>
<p>南弘一 千原台高等学校 校長</p>	<p>ご質問します。私は高校の校長をしております。スライド12ページです。小児性愛障害者の①のところに「『目安13歳以下』との性的な行為の衝動や行動が反復」というふうに書かれております。ただ、法的には中学生、高校生、未成年との性的な行為も罰せられます。先ほど言われたように、そういった環境でそういった犯罪を犯した者は、ほぼほぼそういった場にはいないほうが良いというのは、対象が中学生や高校生の年代の生徒でも同じように言えるのかということについて、先生のお考えをお聞かせいただいでよろしいでしょうか。</p>
<p>高岸幸弘 熊本大学大学院人文科学研究部准教授</p>	<p>ありがとうございます。データでは把握しておりませんが、小児性愛の第一診断基準、第一項目というのは思春期前という、私も書いていますね、成人の持つ性愛とか性欲というところではなくて、中高生と小学生ぐらいで何か違うのかというのはデータでは把握していませんけど、私が会ってきた性犯罪者とかわいせつ犯の人たちを振り返ってみますと、そこに大きな線引きができるような違いはないかなと思います。電車で女子高校生に痴漢を繰り返した人、小学生に痴漢、痴漢というわいせつを繰り返していた人の反復頻度とかは似通っているんじゃないかなと思うんです。ただ、その動機とかは大分違うものがあるところなんです。高校生、思春期後の人たちに対して加害をするような人たちというのは成人性愛性、性欲というところに動機づけられていたりということですけど、小さい子たちに向けてというのは小児性愛性だとか劣等感の補償と言ったりします。ストレス発散の要素というのも大きい部分があるかなというふうに思います。</p> <p>あくまで今のはデータに基づいているわけではありませんので、そこは加味していただきたいと思います。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>南校長、よろしかったですか。</p>
<p>南弘一 千原台高等学校 校長</p>	<p>はい。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>ありがとうございます。 大体よろしいですか。</p>

では、質疑も一通り終わりましたので、以上で自由討議を終わりたいと思います。

高岸先生には、本当に遠くから、また、今は時差で深夜だと思えますけど、かなりお待たせしてしまい申し訳ありませんでした。本日は大変勉強になりました。ありがとうございました。

日程第4 報告

- ・報告（3）令和4年度（2022年度）熊本博物館年間スケジュールについて

《竹原浩朗 熊本博物館長 提出理由説明》

遠藤洋路 教育長

では、本件についてご意見やご質問がありましたらお願いします。

西山忠男 委員

毎年夏のお盆の頃に理科の自由研究の相談会のようなものを開催しておられたような気がしますが、今年は計画しておられないのでしょうか。

竹原浩朗 熊本博物館長

今年度につきましても、当館に配置されております研究員、それから学芸員の協力できる範囲で、そういった催しを考えているところでございます。

遠藤洋路 教育長

まだここに入っていませんが計画するということですね。分かりました。

他にはよろしいですか。

では、他になれば本件は以上といたします。

- ・報告（4）熊本市学力調査の結果について

《福田衣都子 指導課長 提出理由説明》

遠藤洋路 教育長

では、本件についてご意見やご質問がありましたらお願いします。

西山忠男 委員	<p>偏差値からの外れはほとんどが0.5ポイント以内ですので、あまり気にすることはないんじゃないかという気がいたします。</p> <p>ただ、唯一1ポイント以上の差がある「計算のきまり」「平面図形」、これはいいとして、課題のほうの「漢字の書き」「分数」、社会の「活用」、この辺はやはり少し力を入れて指導していただく必要があるかなと思います。</p>
福田衣都子 指導課長	<p>ありがとうございます。今のおっしゃった3つの点に関しては、どのようなところで間違えているかも分かっておりますので学校のほうにもお伝えしていきたいと思います。特に社会の「活用」に関しましては、複数の資料を読み取る、そして答えるというところが大変よくできていないところでしたので、その点に関してはしっかりと工夫した授業改善とともに、伝えていきたいと思っております。</p>
西山忠男 委員	<p>算数の「分数」は大学生でも間違える人がいて、ここでつまずくともうずっと引きずるようですので、ぜひしっかりご指導をお願いしたいと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>他にはいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>私からも1点質問なんですけど、小学校は前年と比べるとややよくなっているように見えて、中学校はやや悪くなっているように見えます。これは業者のやっているテストだと思うんですが、全国という母集団が毎年一緒なのかどうかというところによって大分変わってくるような気もするんですけど、そこはどうなのでしょう。大体毎年同じぐらいの母集団でやっていて、相対的にこの年の小学生がよくなったり中学生が悪くなったりという、そういう理解でいいんですか。それとも母集団のほうも毎年かなり変動があつて、たまたま0.幾つ高かったり低かったりという、そういうことなのか、この辺が分かるというなと思うんですけど。</p>
福田衣都子 指導課長	<p>母集団は毎年変わっていくものと捉えております。ただ、それがどのように影響しているのかは私のほうで把握しておりませんでしたので、今後気をつけて見ていきたいと思っております。</p>

<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>毎年、速報と確定値が全然違うんですよね。だから、どこまで当てになるのかなというのは率直に思います。ですから、西山委員がおっしゃるように0.幾つみたいな差を見てもしようがないのかなという気もしますし、それぞれの学校でできていること、できていないことというのは最後にありますけど、そっちのほうが重要なのかなと思います。</p> <p>それから、毎年せっかくやっているの、例えば成績が非常に上がったクラスとか下がったクラスとか、前から言っていますけど、よくなったところがどういうところなのか、悪くなったところはどういうところなのか、その辺の分析をしているということでもいいんですか。</p>
<p>福田衣都子 指導課長</p>	<p>ありがとうございます。よくなったところのあたりの分析も行っておりまして、特によかった学校の、実際どのような取組を授業や家庭学習で行っているというふうなところも調査をして、このような取組で成果が上がっていますというところを各学校にお知らせすることもしております。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>分かりました。よかったところというか、よくなったところですね、去年から伸びたところだと思います。学校単位なのか教員単位なのか分かりませんが、いい事例をできるだけ広めることに役立ててもらったらいいなと思います。</p> <p>他にはいかがですか。いいですか。</p> <p>では、他になれば本件は以上といたします。</p>
<p>〔閉会〕 遠藤洋路 教育長</p>	<p>本日の会議日程は全て終了いたしました。これで、令和4年4月定例教育委員会会議を閉会いたします。</p>